中野市高齢者安心らいふエアコン補助金

居宅にエアコンを設置していない高齢者世帯の熱中症等を防止するため、新たにエアコンを購入し、設置する際の費用の一部を補助します。

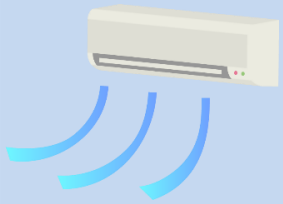

○対象世帯

市内に住所があり、居宅にエアコンの設置が１台もない世帯で次のいずれにも該当する世帯。
（１）70 歳以上の独り暮らし高齢者または 70 歳以上の高齢者のみの世帯で民生委員を通じて台帳登録のある世帯。
（２）当年度分の市町村民税非課税世帯（申請する日が４月１日から６月 30 日までの場合は前年度の市町村民税非課税世帯）

○補助対象経費

エアコンの購入及び設置にかかる費用。（ただし、新築または増改築時に設置する場合を除く。）
※既存のエアコン修理や取り替えは対象外です。

○補助金額

対象経費の２分の１以内。（千円未満端数切捨。）
市内に本社を有する業者が請け負う場合は７万円、市外に本社を有する業者が請け負う場合は５万円を限度額とします。

○申請方法

エアコンを購入・設置する前に「中野市高齢者安心らいふエアコン補助金交付申請書」に必要書類を添付のうえ申請してください。

○申請に必要なもの

・申請書
・見積書（設置しようとするエアコンの購入および設置費用がわかるもの）
・着工前の写真（エアコン本体および室外機の設置予定箇所がわかるもの）
※居宅が貸家等の場合には、家屋所有者の承諾書を添付してください。

○問い合わせ先

中野市高齢者支援課長寿福祉係　電話　0269-22-2111（内線 243）